

常陸太田市議会
障がい者活躍推進計画

令和2年3月

1. 機関名

常陸太田市議会事務局

2. 任命権者

常陸太田市議会議長 成井 小太郎

3. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

4. 常陸太田市議会事務局における障がい者雇用に関する課題

常陸太田市議会事務局においては、職員総数が6人の小規模な機関であり、これまで障がい者に限らず独自の募集・採用は行っていない。

5. 目標

①採用等に関する目標

- ・障がい者雇用の推進に関する理解を促進する。

②定着に関する目標

- ・なし（※今後、障がい者である職員の定着状況データを把握する予定。）

6. 取組内容

①障がい者の活躍を推進する体制整備

- ・総務課が設置した、障がい者である職員の相談窓口を活用。また、市長部局等と連携し障害に関する理解促進を図る。

②障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- ・身体障害等により従来の業務遂行が困難になった障がい者から相談があった場合は「常陸太田市衛生委員会」へ依頼し、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について調査審議していただくこととする。

③障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

- ・相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障がい者である職員に対しては、必要な合理的配慮措置を講じる。
- ・なお、措置を講じるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
- ・障がいのある職員を含む全ての職員が、働きやすい職場づくりに向けて、取り組んでいく。

④その他

- ・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、総務課と連携し、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。